

個別施設計画

土木総務課No.	8
----------	---

策定年月日	R01年12月27日
-------	------------

1 対象施設・施設概要

施設情報

施設名称	大河原水防倉庫	所管所属名称	大河原土木事務所
------	---------	--------	----------

公共施設等総合管理方針施設分類

大分類	公用施設	中分類	防災関係施設	小分類	防災機材倉庫
-----	------	-----	--------	-----	--------

主要建物概要

構造	木造	用途	防災機材倉庫	建築日	1994年6月16日
経過年数	24	耐用年数	10	目標使用年数	13
運営方式	直営(委託)	管理者名称	大河原土木事務所	全延床面積(㎡)	68.04.㎡
所在地	柴田郡大河原町大谷字下川原7－1				

2 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態

別添「県有建築物保全点検調査結果票(準用版)」のとおり

4 当該施設の必要性

設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項, 第156条第1項 行政機関設置条例第15条ほか	必要性の有無	有
業務内容	行政組織規則第95条6項		
必要性の判断理由	白石川流域付近に位置し, 洪水等による破堤入水を未然に防止する水防活動を行うために必要な, 土のう等の水防資材を格納する施設であり, 地域住民の安全・安心な暮らしを確保する上で必要性が高い。		

5 施設ごとの今後の対策

管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	職務遂行に当たり必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要であることから、今後も適切な維持管理に努める。 点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。 また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。
施設間・対策間の優先順位の判断内容	令和元年度現在で、築24年で、耐用年数10年(目標使用年数13年)が経過し、全体的に老朽化している。 令和元年11月に実施した点検結果では、建物全体の老朽化が認められた。 過去5年間においては、特に修繕実績はないが、今後は、計画的な保全点検に努めながら、適正な維持管理をしていく。

(参考様式：調査結果票)

県有建築物保全点検調査結果票（準用版）

施設名称：大河原水防倉庫

延べ面積：68.00 m² 1 階建て

棟 名 称：水防倉庫

竣工年月：平成 6 年 W 造

点 検 日：2019/11/28 25 年経過

番号	調 査 項 目		調 査 結 果	写真番号
2 建築物の外部				
(2)	基 礎		基礎の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 1
(6) ～(10)	外 壁	躯体	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 2
(11) ～(14)		外装仕上げ材等	タイル、モルタル等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 3
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 4
3 屋上及び屋根				
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 5
(2) ～(4)	屋上周り (屋上面を除く)	パラベット、笠木の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 6	
(5)		排水溝の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 7	
(7)	屋根 (屋上面を除く)		屋根の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし ■ 要注意 □ 要是正 8
5 避難施設等				
(8)	避難上有効なバルコニー		手すり等の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 9
(25)	排 煙 設 備 等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 10
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正 11
(39)		その他	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況
(特記事項) 10年後を目処に屋根及び破風等の塗装改修を計画するのが望ましい。				